

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名 : 若松第1～第5排水区の整備

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部治水課

報告日 : 令和5年3月1日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

若松地区のバイパス管整備の最終工区となる第4排水区4工区の工事において、土留鋼矢板の打ち込みを予定していた箇所に残置管が確認され、調査、協議及び撤去などに時間を要したため、令和5年3月15日までの完了が困難になりました。

2. 今後の対策

支障となる残置管の撤去を進め、令和5年6月末の完了を目指します。